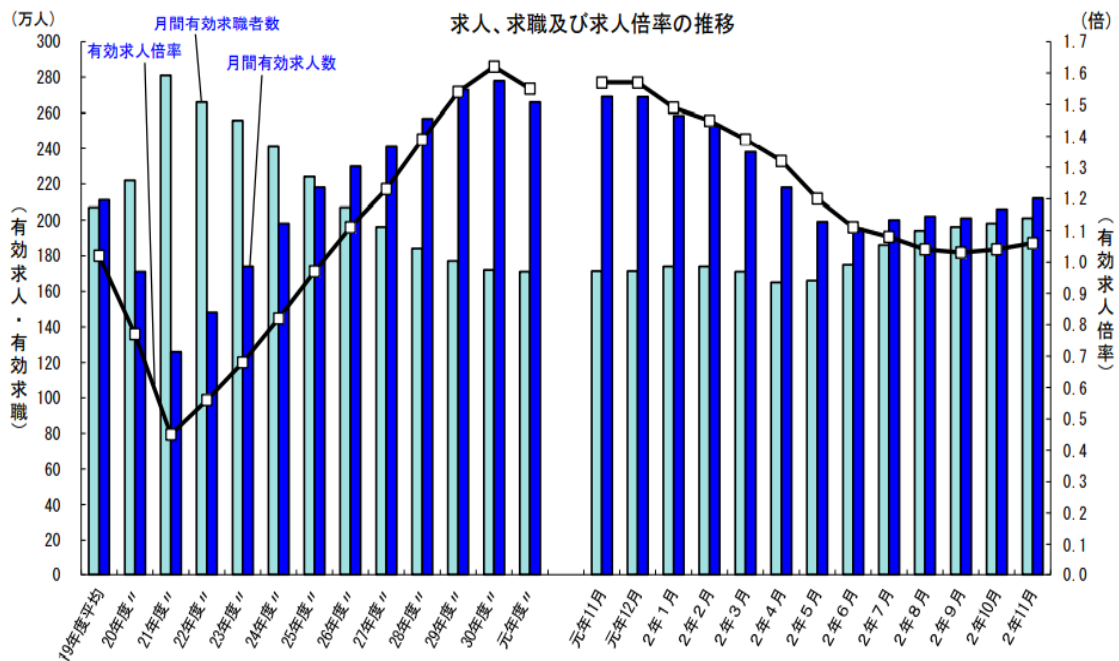


(令和2年12月28日)

< ワンポイントレッスン (実践) > (11月の有効求人倍率)

景気動向指数・一致指数の系列指数の一つ有効求人倍率は、新型コロナ感染拡大の影響を受け大きく落ち込みましたが、底入れ・回復の方向となっています。今年11月の厚生労働省が発表した一般職業紹介状況(令和2年11月分)で、有効求人倍率は季節調整済み1.06倍、前月に比べて0.02ポイントの上昇。といっても、前年同月(昨年11月)は同1.57倍でした。下記グラフ、右側・昨年11月から今年11月の動きをご覧ください。①有効求人数が落ち込みから増加に転じているものの回復が鈍いこと、②安定していた有効求職者が、今年5月以降徐々に増加していることがポイント。新型コロナワクチンの接種に期待ですが、新型コロナ感染の影響が長期化していることが気になるところです。

なお、新規求人(原数値)は、前年同月比で▲21.4%減。産業別の新規求人では、宿泊業、飲食サービス業が▲34.7%、情報通信業が▲33.4%、生活関連サービス業、娯楽業が▲32.9%、卸売業、小売業▼27.4%、運輸、郵便業が▲27.1%の減少と発表されています。



- (注) 1. 月別の数値は季節調整値である。なお、令和元年12月以前の数値は、令和2年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
2. 文中の正社員有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
3. 文中の産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づくもの。

出所：厚生労働省：一般職業紹介状況、職業安定業務統計